

平成 29 年度下水道広報プラットフォーム(GKP)定時総会 議事録

日時：平成 29 年 7 月 6 日（木） 15 時～18 時 40 分

場所：日本下水道協会 5 階大会議室

司会：ミス日本水の天使 宮崎あずささん

◇会員出席状況：

現会員数：個人会員 750 人、団体会員 135 団体

出席者 81 名（個人会員 37、団体会員 44）、委任状提出者 187 名（個人会員 138 名、団体会員 49 名）、合計 268 名（個人会員 175 名、団体会員 93）

この数は会員数 885 の 1/10 以上であり、規約第 14 条の規定による総会の定足数を満たすものである。

1. 長岡会長 開会あいさつ

G K P の活動がここまで活性化したのは、ひとえに皆さまのお力添えのおかげであり、感謝申し上げたい。会員規模も、個人会員 750、団体会員 135 と拡大してきている。今後さらなる会員の増加をめざすとともに、活動そのものについても、その内容や効果を皆さまに分かりやすくお示しすることを心掛けて展開してまいりたい。

本日は特別講演や意見交換会も予定している。下水道広報を語り合う場にしていただきたい。

2. 議長選任

議長に栗原企画運営委員会副委員長を選任。

3. 議事録署名人の選任

議長より、篠本勝氏、西原一裕氏を推薦。承認。

4. 第 1 号議案「平成 28 年度事業報告及び収支決算について」

第 2 号議案「平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」説明

① 加藤企画運営委員長より 28 年度事業報告と 29 年度事業計画案を説明

【28 年度の事業報告】

◇28 年度のテーマ「下水道で働く人と、地域の笑顔を育む G K P」

○活動の地方展開

・ G K P 北海道による活動

- ・ G J リンクによるワークショップと情報発信
- ・ マンホールサミットが奈良に進出
- 対象・層の拡大
 - ・ マンホールカードが話題に
 - ・ B I S T R O 下水道ブランドネームコンテスト開催
 - ・ 高専・高校生向けの活動の拡大
 - ・ 下水道コミュニケーション研究会の発足
- 目玉プロジェクトの育成
 - ・ スイスイ下水道研究所（下水道展）
 - ・ こども下水道場（エコプロ）
 - ・ 下水道を未来につなげる会（未来会）
 - ・ マンホールサミット
 - ・ マンホールカード
 - ・ 下水道コミュニケーション研究会
 - ・ 活性汚泥微生物「奇跡の一枚」募集プロジェクト
 - ・ 東京湾大感謝祭
 - ・ 早慶レガッタ協賛
 - ・ 高校生の夏季連携講座「下水道マニア」
 - ・ G K P 広報大賞
 - ・ 水の天使による広報展開
 - ・ キッチン・バス連携

【29年度の事業計画案】

「下水道で働く人と地域の笑顔を育む下水道」のスローガンを継承。
 多くの会員に活動に参加してもらえるよう、「部活制」の導入を図る。
 協賛支援、会員活動の拡大をめざし、G K P の1年間の活動を事前に公表する
 「G K P カレンダー」を導入する。
 自治体とのパートナー関係を強化するため、「G K P パートナー登録制度」を検討する。

【具体の活動計画】

- ・ 下水道コミュニケーション研究会
- ・ G K P 北海道の活動
- ・ 下水道を未来へつなげる会（未来会）
- ・ マンホールカード
- ・ マンホールサミット（年二回）
- ・ G J リンク（G J journal 発行、女子学生相談コーナー@下水道展）
- ・ ビストロ下水道企画（じゅんかん育ちのブランドネーム）

- ・水の天使による広報展開
- ・キッチン・バス連携
- ・高校生の夏季連携講座「下水道マニア」
- ・エコプロ 2017 出展
- ・東京湾大感謝祭

② 平成 28 年度収支決算、平成 29 年度収支予算案について、事務局の佐藤史夫氏より説明。

亀田泰武監事より決算についての監査報告。

(質疑)

- ・会員の未納は何回続けると会員の権利消失となるのか。
 - 2 年間会費の支払いが無い場合に資格を消失する。(規約第 7 条(3)に明記)
- ・会費 1000 円を協会まで持って来るのが難しい人もいる。一方で、それだけのお金に手数料を払って振り込むのも抵抗感を覚える。
 - 本総会でご審議いただく規約改正において、永久会費を位置付けている。のちほどご審議いただきたい。

以上の質疑を経て、承認

5. 第 3 号議案 「規約改正について」

事務局の佐藤氏より、規約改正の概要を説明。

- ・ 第 2 章 (会員) 第 6 条 (会費) に「10,000 円を前納した者は、個人会員として、永久の資格を持つものとし、毎年の会費の請求は行わない」旨 (永久会員) を加える。また、「会費の請求は毎年 3 月末とし、納入期限は 4 月末日とする」旨を記載。
- ・ 第 2 章 (会員) 第 7 条 (会員の資格の喪失) に「団体会員の団体が消滅したとき」を加える。
- ・ 第 3 章 (役員等) 第 10 条 (種別及び定数) において、理事を「4 人以上 10 人以内」とする。また、「理事のうち 1 人を会長、3 人を副会長とする」旨、改正する。
- ・ 第 4 章 (会議) 第 17 条 (理事会及び企画運営委員会) において、「企画運営委員会は、委員長、副委員長及び委員により構成し、これらは会長が指名することとする。
- ・ 第 5 章 (その他) 第 19 条 (予算の早期執行) において、「会長は、予算成立までの期間に執行しなければならない事業がある場合は前期繰越金の範囲で必要最小限執行できるものとする」旨を記載。
- ・ この規約の一部変更は、平成 29 年 7 月 6 日 (平成 29 年度定時総会の日) から施行する。

(質疑)

・「永久会員」の資格に対して1万円は少ないのではないか。また、「永久」ではなく「終身」のほうが表現として適切ではないか。

→2万円という議論もあった。しかし、若い人にも「1万円を払ってでも永久会員の資格を得て活動したい」とする意志を大事にするためハードルを下げて、この金額設定にした。仮に永久会員が10年後も活動を続けたとした場合、新たな会費の受け取りはできないが、ご厚意によって寄付金を受け取ることができる。「永久」か「終身」かについては、会長の提案により「終身」に変更する旨を確認。

以上の質疑を経て、承認

6. 第4号議案 「役員を選任について」

事務局の佐藤氏より、役員を選任について説明。役員任期は2年間。

(新任役員)

副会長 長谷川健司 管清工業㈱代表取締役社長
理事 塩路勝久 公益社団法人 日本下水道新技術機構専務理事
〃 小林由夏 一般社団法人 水と環境の未来研究所

以上について質問はなく、承認

(新任アドバイザー紹介)

森岡泰裕 国土交通省水管理・国土保全局下水道部長
岡久宏史 公益社団法人 日本下水道協会理事長
諸富里子 環境コンセプトデザイナー

加藤企画運営委員長の辞任の意向を受け、会長が後任に松原委員を指名した旨を報告。

(新企画運営委員長)

松原誠 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道企画課
下水道事業調整官

7. 活動報告

- マンホールエンジョイプロモーションの活動について
企画運営委員会 山田秀人委員
- BISTRO 下水道ブランドネームコンテスト 受賞者表彰
受賞作と受賞者 「じゅんかん育ち」松田三弘氏

8. 会員の意見・提案

意見なし。議長より、第3部の意見交換会での活発な議論を要請。

審議終了、閉会。

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次の通り署名押印する。

平成29年7月6日
下水道広報プラットフォーム（GKP）
第6回（平成29年度）定時総会

議 長

栗原 秀人



議事録署名人

篠本 勝



議事録署名人

西原 一裕

